

会議名	第3回 八王子市動物愛護推進協議会	
日時	平成28年8月8日(月)午後2時00分~4時00分	
場所	八王子市保健所 別館1階会議室	
出席者氏名	委員	飯田公司、河合博明(座長)、小堺敏弘、小林結花、渋谷寛、塚本富男、 富永律子、丸山総一(副座長)(50音順)
	説明者	渡邊課長補佐、西尾主任
	事務局	細川えみ子保健所長、遠藤譲一生活衛生課長、渡邊和樹課長補佐、西尾 紗智生活衛生課主任、山川大介生活衛生課主事
欠席者氏名	対馬 美香子	
議題	① 災害時のペット対策について ② 動物愛護教育活動について ③ 推進員の人数について	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	「なし」	
配付資料名	1. 八王子市動物愛護推進協議会委員名簿 2. 多摩直下型地震発生時における本市の犬の避難頭数 3-1. 災害(震災)時における役割について(防災計画) 3-2. 近年の震災における課題等について 3-3. 本市の目指す災害時連携体制 4. いざという時に災害からペットを守るために (新宿区パンフレット) 5. 備えよう!いつも一緒にいたいから(環境省パンフレット) 6. 動物愛護推進にかかる教育活動について  【参考資料1】・東京都地域防災計画 抜粋 【参考資料2】・八王子市地域防災計画 【予防】【震災応急】 抜粋 【参考資料3】・八王子市避難所運営マニュアル 抜粋	

<p>会議の内容 (要旨)</p>	<p>【河合座長】 ○座長より挨拶 【事務局：渡邊】 ○傍聴者について報告（傍聴者なし） 【事務局：西尾】 ○配布資料の確認 【事務局：渡邊】 ○小堺氏の紹介 【小堺氏】 ○挨拶 【河合座長】 ○本日の議題について確認 ○一部非公開であることを確認 ○一番目の議題は喫緊の課題であり十分な討議を行いたい旨と、討議状況によっては他の議題は次回にさせてもらう場合があることを確認 【委員各位】 了承 ≪議題1、災害時のペット対策について≫ 【事務局：渡邊】 ○資料説明 【河合座長】 ○欠席の対馬委員からの意見書の読み上げ 【渋谷委員】 海外の動物愛護先進国では同行避難のマニュアルは作っているのでしょうか。 【事務局：渡邊】 海外については把握しておりません。 【丸山委員】 八王子市の犬の避難頭数を説明していただきましたが、これはあくまでも登録犬の頭数から出しているものであって、未登録犬も含めると避難所あたりの犬の数はもっと多いのではないのでしょうか。獣医師会では、犬の登録頭数は600万頭とされています。未登録犬を含めると1000万頭といわれ、6割程度しか登録されていません。仮に登録率が6割とすると、1避難所あたり約54頭の犬が避難することになります。過小評価してしまうと備蓄品も不足するため実情に即した数を</p>
-----------------------	---

算出しておく必要があります。あと、犬よりも猫の飼育数が多いというデータもあるため、猫の避難数を予測しておくことも重要だと思います。

【河合座長】

猫の避難頭数も想定していますか？

【事務局：渡邊】

日本ペットフード協会の資料によると、犬と同数程度と思われます。

【河合座長】

対馬委員の意見にもありましたが、市内でも地域によって避難想定人数や避難所の規模が違うため、その点も考慮しなければいけないと思います。また、犬猫だけでなく、ウサギや鳥などを連れてくる人がいた場合はどうするのかも考えておくべきだと思います。同行避難と同伴避難の違いを知らない市民の方も多いと思うので、その違いの周知徹底をするべきだと思います。23区では集合注射の際に防災のパンフレットを飼い主に渡しています。八王子市でもパンフレットやリーフレットを直接渡せる機会を作ったらいいのではと思います。

【飯田委員】

私は先日熊本に行って、飼い主や農場の方に話を聞きました。そこで感じたことが、「予め」が全てと言ってよいということです。想定外のことが起こったことで対処できなかったことが多くあったようです。平時にどれだけ準備できるかが大事だと思います。

東日本、熊本は地方型と言えますが、八王子市では都市型ということ踏まえて想定しないといけないと思います。八王子市では室内飼いが多いため、対応も異なってくるのではないかと思います。初期、中期、長期それぞれの時系列の対策が必要です。猫を含めると手におえない数になります。公助だけでなく互助、何かあった場合には預ける先を探しておくなど、人と人とのネットワークを普段から作っておかないと難しいのではないかと思います。

【塚本委員】

予め預かってくれるところを自分で探すことは大切だと思います。避難所では不特定多数の集まりであることを考慮すると、人だけなのか、あるいは動物も避難可なのか、表現の仕方をきちんとしないとトラブルを招く可能性があります。

【河合座長】

SNS で一度間違った情報が流れると、なかなか取り消せないため、情報発信の窓口を一元化するべきだと思います。

また、ボランティアについては、登録されていない個人だと、指揮系統がバラバラになってしまうため、登録制が良いと思います。

獣医師会を含め、色々な団体と協定を結ぶことが必要であり、また、顔を合わせる場をつくらないと意見交換ができないと思います。そのためにも、「市ではこういうことができます」ということをまとめて示していただければと思います。また、発災後はマスコミへの対応方法も考えておく必要があると思います。

【丸山委員】

熊本では外飼いが多く、中型犬が多いと思うのですが、八王子市はどのような犬種が多いのでしょうか。登録している犬種の把握をし、それに合わせてケージやエサなど多種類を用意しておく方がいいと思います。

【河合座長】

八王子の防災計画ですと運動場に犬や猫を避難させることを想定しているようですが、暑さ寒さに室内犬は耐えられないのではないのでしょうか。何ヶ所か室内の避難所も用意しておく必要があると思います。熊本ではゴールデンウィークの時にテント内の温度が 40℃を超えていたという話もありますし、逆に冬ならば温まることのできるものも用意するなどしなければいけないと思います。そうしなければ、飼い主によっては避難所ではなく車中泊を選択する人も出てしまうと思います。

飼い主は避難場所として運動場を想定していないと思います。情報がないと準備をしておくこともできません。情報を提供することで飼い主自身が自分で考える良い機会になると思います。

【小林委員】

登録ボランティア制度は早めに整備をお願いしたいと思います。東日本大震災では、地元のボランティアが動く前に、大きなボランティアが入ってしまい、その結果、元々地域に密着して活動していたボランティアの活動が踏みにじられてしまったということがありました。

また、動物をこちらに移動させてきたのですが、東日本と八王子では飼い方が異なるせいか、多くの犬はフィラリアに罹患し、猫の中にはパルボを発症して預かり先で広がることもありました。したがって、ワクチン接種や不妊去勢手術が済んでいなければ、預かり先で動物が

いる場合はかえって病気など蔓延してしまうことになりかねません。また、預かりすぎて多頭飼育崩壊をおこしてしまうこともあります。そのため登録ボランティア制度は整備しておく必要があると思います。

【飯田委員】

災害時には義援金などが集まると思いますが、お金が緊急で必要となるため、そのための対策も講じておく必要があると思います。例えば、災害時の動物保護に用途を決めて事前に登録してもらい発災時に募金してもらう仕組みやネットワークをつくり必要なものを手配できるようにしておくことも大切なのではないかと思います。

【渋谷委員】

熊本や東日本大震災での犬猫の死亡・負傷数や死因を把握することは行政としても重要だと思います。飼い主の意識向上に役にたつのはありませんか？

【事務局：渡邊】

確かに、把握することは必要だと思います。被害のあった自治体では、冊子にして被害状況をわかるように記録を残しております。

【渋谷委員】

犬の死亡数は届出から、保護数は保護した数から計上できると思います。ただ、それ以外がわからないままだと思うので、それらも飼い主さんにアンケートをとったりして、同行避難できなくて死んだのか、それとも同行避難はできたけど避難先での状態が悪くて死んだのかなども把握できるとよいと思います。

【小堺委員】

八王子市は、現在、備蓄はしていないのですよね。他部署と連携して様々な協定を結んでおくとよいと思います。

【事務局：渡邊】

指定された災害時は、ペットフード協会から被災自治体にフードを提供するといったこともあるようです。

【飯田委員】

避難所マニュアルの同行動物登録カードについてですが、過去の震災での避難者名簿に同行動物の情報は紐づけられていたのでしょうか？飼育動物には人が紐付けられてくるものなので、紐付けされていれば動物に関してわからなくなることはなくなると思います。動物だけのシートだけではなく、一般的な避難においても、常に動物はどうなのかという確認をしていくことが避難者の飼育動物を把握するには効果的ではないでしょうか？

また、混乱の中でカードに書いていくことは大変だと思うので、予め登録しておいて、マイナンバーのような番号を付けておき、飼い主と飼養動物が紐付け、人が動くのと同時に飼養動物の情報が得られる仕組みも必要だと思います。

【塚本委員】

動物を飼っている場合、どこに避難すればよいか把握しづらいと思いますし、避難者が様々なカードを書いてもらうのも大変だと思いますが、避難場所においてはコミュニティが大切です。昔は近所で飼養している動物など近隣の状況を地域住民が知っておりましたが、現在はわからない方も多いと思います。動物のことだけでなく地域のつながりについても意識向上を図ることも必要だと思います。

【富永委員】

様々な問題があるかとは思いますが、一つずつ解決していくしかないのかなと思います。

まずは、飼い主が生存している場合と、そうでない場合で対応が変わってくると思います。犬であれば登録によってある程度数を把握できますが、未登録犬を含めると相当数になるのではないのでしょうか？特に猫は多頭飼育も多く把握しづらいと思いますが、ある程度の把握はしておく必要があると思います。またそれによって対策も違ってくるのかなと思います。飼い主が健全な場合には、自分のことは自分でしてもらえよう道筋を示すべきだと思います。怪我をしている場合には、動物を収容することも必要だと思いますが、健全な場合には自分の動物は自分で何とかするという方法を飼い主が各自で見つけておいていただくことも考えておいていただくことが必要かと思います。

「予め」が大事という話もありましたが、中には同行避難と同伴避難の違いを知らない方もいるでしょうし、市が同行避難を推奨していることも知らないのではないかと思います。そのため、現在の状況を示す機会を作り、広めていくよう私たちも努めなければならないと思います。

登録など飼い主としての義務を果たしている方と果たしていない方で同じサービスが受けられるのかと不満を持つ方も出てくると思います。さらに狂犬病の接種率を上げていくことも課題ですし、他の予防接種も含め飼い主の意識を全体的に高めていくよう周知する必要があると思います。

【河合座長】

皆さんの意見として共通しているのは、やはり周知徹底をすることですね。獣医師、ボランティア、行政の立場として思うことがあるとは思いますが、それぞれの立場から、もしくは立場関係なく、何か意見がありましたらお願いします。

【渋谷委員】

ワクチンは即効性があるのでしょうか？また、病気に罹患していることが疑わしい犬や猫に打つことはできないのですか。

【富永委員】

混合ワクチンは、抗体価が上がるまでに10日～2週間ほどかかります。やはり「予め」というのが大切だと思います。ワクチンも100%安全というわけではないですし、通常ではない状況で打つとなると、それなりにリスクはあるでしょうから、普段からいかに飼育に関して意識レベルを上げるかということが重要だと思います。

【渋谷委員】

犬の狂犬病予防注射については接種の義務があるため区別できると思いますが、猫はワクチン接種の区別なく受け入れざるを得ないと思うのですが？

【富永委員】

受け入れを断ることはできないのではないかと思います。

【河合座長】

伝染病にかかっているれば空気感染する可能性もあります。また、ワクチンをしていれば絶対病気にかからないということではないです。適正に飼養されている方からしたら、そのような犬や猫と一緒にするくらいなら避難所には避難したくないと、また車中泊の問題に戻ってきてしまうと思います。そうならないように、ワクチン接種など意識を向上させることについて、より周知していかなければいけないと思います。犬も狂犬病予防法で規定されていても実際には予防注射の接種率は6割いっていないのではないのかと思います。法律で決まっていますが、もっと飼い主の意識を高めるための工夫が必要かと思います。例えば動物愛護の催しなどの際に公衆衛生の先生からお話が聞けるようにしたり、しつけ教室などでも、災害時に必要な備えについて周知をしたりする場を設けることが大切かと思います。また、災害時にはワクチン接種やワクチン接種不明の動物を預かる中で感染症を少しでも防ぐようにする指導が必要になると思います。

例えば、飼い主が集まるようなところを利用して少しずつ感染症防止をアピールする場を設け、予防接種をしないといけないという地道な雰囲気づくりをすることが必要だと思います。現在は感染症防止に関心を持つ方が少数ですが、関心を持つ方が増えれば、周りは無関心ではいられなくなると思います。また、こういった活動はボランティア、獣医師会、行政、それぞれが個別に行ってもうまくいかないと思います。皆でできることは何かを考えていけばより一歩進んだ普及啓発につながっていくと思います。そのためにそれぞれの立場での意見集約ができる場があると良いと思います。

【富永委員】

関心があるだけでなく、関心のない方にも目に入るよう、市役所で動画を流すなど動物に興味がない人に対しても周知をすることが必要かと思います。

【事務局：遠藤】

周知対策は行政の努めだと思います。防災訓練へ飼い主に参加していただいたり、八王子駅前のテレビジョン等を利用し災害対策を含め登録や狂犬病予注射の接種などをPRしていければと思います。

【河合座長】

八王子市には「ヤマザキ学園」という動物専門の大学があります。このような動物専門の大学があると災害時には心強いと思います。

東京都獣医師会ではハット構想と言って災害時には災害動物センターを立ち上げる計画があり、そこに獣医師会の会員や都の獣医師を集めて活動することになると思います。ただ、都内に設置されると思いますので、多摩地区にもそのような施設があればいいと思います。海外では、ドイツだったと思うのですが、ティアハイムセンターという施設があり、これを災害時のモデルとして都が検討していると思うので、少しは参考になると思います。

【渋谷委員】

災害の規模は、ドイツと日本でいうと、日本の方が地震、津波の数が多いと思います。そういう意味で、モデルになるような災害時対策を構築して世界に示していくことも日本の役割だと思います。

【飯田委員】

周知に関してですが、学生フェスタというのを年2回行っています。1回は公開で、学生活動の紹介など、さらにもう1回は学生の勉強会のようなことを行っています。愛護センターの方がレクチャーしている講座もあるため、行政の協賛などで開催し学生に協力を仰ぐのもよ



	<p>いのではないかと思います。若い人たちの力は、SNS 等も発信力もあり有効      と思います。</p> <p>【小堺委員】      ところで動物病院では、猫が咬みついたりすることなどに対するしつ      けはやらないのですか。</p> <p>【河合座長】      猫のしつけは難しいです。やはり本能的な部分が大きいです。トイ      シレのしつけはともかく、性格や芸は難しいと思います。</p> <p>【小堺委員】      犬ならばリードでつなげますが、猫は知らない人に対して威嚇とかし      ますよね。避難所に連れて行って仲良くできるものなのではないですか。</p> <p>【河合座長】      猫をケージから出すことは難しいと思います。飼っている以上は、飼      い主の責任として考えていただかないといけません。</p> <p>【河合座長】      時間も無くなってまいりましたので、最後にご意見のある方お願いし      ます。</p> <p>【小林委員】      私たちのボランティア団体では、「はちねこかわらばん」というチラシ      を作っています。災害について何か周知できることがありましたら使      っていただけたらと思います。</p> <p>【河合座長】      委員の皆様から、様々なご意見などをいただきました。災害時の対応      策を事務局でまとめていただければと思います。      本日は、時間の都合上「災害時のペット対策について」のみの討議と      させていただきます。他の議題につきましては、次回の協議会にて討      議する予定でございます。なお、本日の討議内容について、まとめた      ものを皆様に送付する予定です。      次回の協議会は、1月24日を予定しておりますので、1か月前を目      途に開催通知を送らせていただきます。      これにて、第3回動物愛護推進協議会を終了したいと思います。あり      がとうございました。</p>
<p>会議録署名人</p>	<p>平成 年 月 日 署名</p>